

通知書・確認書を送付しています

令和5年度 物価高騰緊急支援給付金

令和5年度の住民税が非課税の世帯に対して、1世帯当たり7万円の物価高騰緊急支援給付金を支給します。

●支給対象

基準日の令和5年12月1日に福岡市に住民登録がある人で、世帯全員の令和5年度の住民税「均等割」が非課税の世帯の世帯主

●手続きが不要な世帯

対象者に、支給案内通知書を1月10日に発送しています。支給案内通知書が届いた世帯には、通知書記載の「振込予定口座」へ1月29日(月)に支給します。

●手続きが必要な世帯

【確認書の提出が必要な世帯】

対象者に、確認書を1月10日に発送しています。確認書が届いたら、世帯主は確認書に振り込みを希望する金融機関口座等の必要事項を記入し、必要書類を添付の上、提出してください。

【申請書による手続きが必要な世帯】

令和5年1月2日以降に福岡市に転入した人がいる世帯や、税の修正申告等により世帯全員が住民税非課税となった世帯は、支給対象であっても支給案内通知書や確認書が届かず、申

請書による手続きが必要な場合があります。詳しくは、コールセンターにお問い合わせを。

申請書は各区役所・出張所に設置する臨時受付で配布するか、市ホームページ(「福岡市物価高騰緊急支援給付金」で検索)でもダウンロード可能です。

※令和5年1月1日時点で世帯全員が海外にいた世帯は、支給対象外です。

●提出期限

確認書または申請書の提出期限は、いずれも4月30日(火)です(消印有効)。
詳細は、市ホームページで確

申請期限が迫っています

令和5年度 子育て世帯生活支援特別給付金

市内に住む低所得の子育て世帯の生活を支援するため、昨年5月から、児童1人当たり5万円の特別給付金を支給しています。まだ受給していない以下の対象者は、申請が必要です。

●申請が必要な世帯

① 平成17年(特別児童扶養手当の対象児童は平成15年)4月2日〜令和6年2月29日生まれの児童を養育する人で、次の①〜③のいずれかに該当する人

【一人親世帯】

① 公的年金等を受給し、令和5年3月分または4月分の児童扶養手当を受給していない一人親(ただし、児童扶養手当に係る支給制限の限度額を下回る人に限る)

【二人親世帯以外】

② 令和5年3月分または4月分の児童扶養手当を受給していないが、物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の対象水準まで下がった一人親
③ 令和5年1月1日以降、物価高騰の影響を受けて家計が急変し、所得が住民税非課税の水準となった人

●申請期限

2月29日(木)必着。令和6年2

認するかコールセンターにお尋ねください。

令和5年度の住民税「均等割」

のみ課税の世帯に対する10万円の給付金と、低所得世帯の児童1人当たり5万円の新たな子育て加算給付金については、3月中の支給開始をめどに準備を進めています。準備が整い次第、市ホームページ等でお知らせします。

【問い合わせ先】 福岡市緊急支援給付金 コールセンター

☎0120-103-525
(平日午前9時〜午後6時)
☎050-1704-1925



詳細はこちらから

【問い合わせ先】 福岡市子育て世帯 生活支援特別給付金 コールセンター

☎753-9380
(平日午前9時〜午後5時30分)
☎753-9381



詳細はこちらから

税の申告はお早めに

個人市県民税

令和6年度の市県民税の申告を、3月15日(金)まで各区課税課で受け付けます。

確定申告の必要がなくても、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されていない各種控除(社会保険料・生命保険料・医療費など)の適用を受けるためには、市県民税の申告が必要です。※16面の各区版に「関連記事」。

なお、申告期間は区役所の窓口が大変混み合います。申告書の提出は、オンラインまたは郵送をご利用ください。

●オンラインでの提出方法

申告書は、自宅からスマートフォンやパソコンで提出できます。提出にはマイナンバーカードと専用のスマートフォンアプリが必要です。
市ホームページ(「福岡市 税額試算」で検索)の税額試算システムで、市県民税の申告書が作成できます。スマートフォンやパソコンに保存した作成データを、必要書類のデータとともに、市ホームページの電子申請システムで提出してください。手書きの申告書をスキャンしたものや、写真に撮った画像データでも申請可能です。

ページ(「福岡市 市民税 オンライン」で検索)でご確認ください。

●郵送も可能です

オンラインで提出できない場合は、申告書と必要書類を郵送することもできます。

申告書は市ホームページ(「福岡市 税額試算」で検索)で作成してください。申告書用紙の送付を希望する場合は、各区課税課にお問い合わせを。

【問い合わせ先】各区課税課

区	電話	ファクス
東	645-1026	632-4970
博多	419-1027	476-5188
中央	718-1038	714-4231
南	559-5041	511-3652
城南	833-4032	841-2145
早良	833-4320	841-2185
西	895-7017	883-8565

所得税

令和5年分の所得税の確定申告と納税の期限は、3月15日(金)です。確定申告には、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、自宅などからスマートフォンやパソコンなどを使って申告できるe-Taxが便利です。

詳しくは国税庁ホームページ(「確定申告」で検索)をご覧ください。



詳細はこちらから

能登半島地震の義援金について

令和6年1月に発生した能登半島地震の被災者を支援するため、市は義援金を受け付けています。寄せられた義援金は、今回の災害で被災した自治体を通じて被災者へ届けられます。

【義援金箱】

3月31日(日)まで市役所の行政棟北側玄関と議会棟玄関(午前9時～午後6時)、および各区役所・出張所(平日午前9時～午後5時30分)に義援金箱を設置しています。



行政棟北側玄関の義援金箱

【口座振り込み】

3月31日(日)まで、▷福岡銀行 福岡市庁内支店(普通預金)1070887▷西日本シティ銀行 天神支店(普通預金)3219973一で振り込みを受け付けます。両銀行の本・支店窓口で振り込む場合は、手数料無料です。

市は、福岡市に避難している被災者の皆さんに市営住宅や、寝具、家具、衣類、市指定ごみ袋を無償で提供しています。また、保育施設や小・中・特別支援学校に児童・生徒を受け入れます。妊婦・乳幼児健診や各種予防接種、子どもの心のケア相談等への対応も行います。

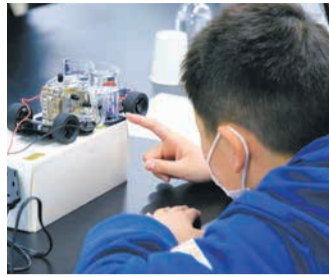
■問い合わせ先/防災企画課 ☎711-4056
☎733-5861

水素エネルギーを体験しよう

市科学館で2月23日(金・祝)開催

水素について学べる体験型イベント

脱炭素社会の実現に向けて注目されている水素エネルギーについて学べる催しです。市科学館(中央区六本松四丁目)でミニ燃料電池車や水素ロケットなどを使った実験を行った後、水素ステーション(中央区荒津二丁目)を見学します。水素ステーションへは、市が導入した水素バス「Moving Eye」に乗って



ミニ燃料電池車を使った実験。燃料電池車の仕組みや、水素エネルギーについて体験しながら学びます

こんなところにも水素の車 給食配送車



水素車両は音も静か

水素車両は水素と酸素を結合させて走るため、二酸化炭素を排出せず水しか排出しない、環境に優しい車両です。

現在、市内3カ所の給食センターで、水素で走る配送車が給食を運んでいます。車体デザインは、市内在住のアーティスト・津島タカシ氏と中学校・特別支援学校の生徒が共同制作しました。



水素バス「ムービーングアイ」

移動します。

期2月23日(金・祝)①午前10時～正午②午後1時30分～午後3時30分

市科学館 水素ステーション(中央区荒津二丁目)を見学します。水素ステーションへは、市が導入した水素バス「Moving Eye」に乗って市科学館。

申し込みは、2月1日(木)正午12日(月・休)に市科学館の

731-2525 ☎731-2530

■問い合わせ先/市科学館 ☎

ホームページで受け付けます(応募多数の場合は抽選)。詳しくは、ホームページ「福岡市科学館 水素」で検索を確認するか、問い合わせ先へ。

まなびアイふくおかで

新しいことを始めよう

市は、市民の皆さんに学ぶことの楽しさを感じてもらおうと、ホームページ「まなびアイふくおか」で、さまざまな情報を提供しています。長く続けられる趣味を見つけたら

「まなびアイふくおか」のトップページ



福岡都市圏の大学や公民館、各種施設等が開催する講座・イベント情報を掲載。日付や地域、オンライン受講の可否などの絞り込み検索のほか、社会・教養やスポーツ、子ども・親子向けなど、さまざまなジャンルから情報を選ぶこともできます。

「福岡市地域人材バンク」に登録

自分らしい働き方や過ごし方を

「50代から考えるキャリア講座」



人生100年時代を見据え、市は、「50代から考えるキャリア講座」を実施します。自分らしいセカンドキャリアについて考え、次の一歩を踏み出すきっかけにしてみませんか。対象は50～64歳で、受講料は無料です。ぜひご参加ください。

②自己分析編

これまでの自分を振り返り、自己実現に向けて、自分らしいキャリアを考えます。

期2月22日(木)、3月19日(火)午後6時30分～8時30分 ※各日同じ内容 所赤煉瓦文化館

③計画作成編

自分が望むキャリアを実現するために、具体的な行動目標を立てます。

期3月22日(金)午後6時30分～8時30分 所赤煉瓦文化館

④個別相談

自己分析編を受講した人、キャリアプランやマネープラ

期2月8日(木)、3月6日(水)午後6時30分～8時30分 ※各日同じ内容 所赤煉瓦文化館(中央区天神一丁目)

①準備編

期3月22日(金)午後6時30分～8時30分 所赤煉瓦文化館

録された、さまざまな知識や技能、経験を持つ講師・指導者の情報を掲載しています。▼暮らしと社会▽芸術・文化・趣味▽スポーツ・レクリエーション等の分野別の他、地域や時間等でも検索できます。地域での学習会やイベントなどにご活用ください。

●公民館情報
市内148の公民館の講座・イベント・サークルや施設の情報を掲載しています。各公民館の公民館だよりやブログ、各種SNSにも誘導します。

●問い合わせ先/生涯学習課
☎711-4653 ☎733-5768

期第2・3・4水曜日午後1時～5時 所シニア・ハローワーク・ふくおか(博多区博多駅前二丁目福岡商工会議所ビル1階)

①②は、いずれか一つの受講も可能です。

申し込み方法など詳細は、ホームページ「福岡市 50代からのキャリアリデザイン」で検索でご確認ください。

●問い合わせ先/シニア活躍支援プロジェクト事務局(パースルテンプスタッフ内) ☎433-7780 ☎287-9330

広告を募集しています

市政だよりに掲載しませんか。申し込みは、指定の広告代理店を通じて受け付けます。指定代理店の問い合わせ先など、詳細は市ホームページ(「福岡市 広告事業」で検索)で確認を。☎広報課 ☎711-4016 ☎732-1358

新型コロナウイルス関連情報

無料でのワクチン接種は、3月31日まで

市は現在、オミクロン株XB B・1・5対応1価ワクチンを用いた接種を、生後6カ月以上の全ての人を対象に、地域のクリニックで実施しています。接種の予約や空き状況などは、市ホームページ（福岡市 コロナワクチンについて）で検索するか、



市新型コロナウイルスセンター（午前8時30分～午後5時30分 ☎260・8405 ☒260・8406）にお問い合わせください。
接種券がない人は、接種券・証明書発行事務センター（午前8時30分～午後5時30分 ☎753・9455）に連絡を。
無料での新型コロナウイルスワクチン接種は、3月31日（日）までです。接種を希望する人は、早めの接種

をご検討ください。
4月以降、接種は原則有料になります。詳細は、決まり次第市ホームページなどお知らせします。

発熱時の受診相談について

発熱時などの受診については、かかりつけ医にご相談ください。
相談する医療機関に迷う時は、市新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル（24時間対応 ☎050・3665・7980 ☒406・5075）に連絡を。

アクロス福岡

「ふくおか酒塾」を開催

アクロス福岡（中央区天神一丁目）1階円形ホール他で、2月24日（土）、25日（日）午前11時～午後5時に「ふくおか酒塾」が開催されます。トークショー等のイベントや、酒蔵から直送された新酒の販売が行われます。また、午前11時～午後7時には、1階匠ギャラリーに立ち飲み酒場「たくみ」もオープンします。

① トークショー 福岡の酒文化を知る

全国5位の酒蔵数を誇る福岡県内の酒文化の歴史、現在の酒や生産地を取り巻く現状、クラフトビールなど近年の新しい酒文化について、とどろき酒店店主の轟木渡さんが紹介します。



「日本酒に親しんでほしい」と、全国の日本酒イベントに出演する「にほんしゅ」の2人

また、利き酒師の資格を持つ漫才コンビ「にほんしゅ」が司会・進行を担当し、漫才も披露します。☎各日午後0時30分～、3時45分 ※各回60分 無料 車不要

② 出張酒蔵スクール

酒蔵の歴史や酒の特徴等を蔵元から学んだ後、蔵元お薦めの酒とつまみを味わいながら、交

流します。☎各日午前11時～、午後2時15分 ※各回70分 1500円 20歳以上 20人（抽選）

短時間で調理できるつまみを紹介。蔵元お薦めの酒と共に味わいます。☎各日午前11時～、午後2時30分 ※各回70分 1500円 20歳以上 20人（抽選）

③ 2月1日（木）からホームページ（アクロス福岡 ふくおか酒塾）で検索で受け付け。なお、20歳未満および車の運転をする人にはアルコールの提供は行いません。

詳細はホームページで確認するか、アクロス福岡文化観光情報ひろば（☎725・9100 ☒725・9102）へ。

福岡市水道局アプリをご利用ください

市は、市民の皆さんの利便性向上のため、「福岡市水道局アプリ」を開発しました。水道の利用開始や中止の手続き、口座振替やクレジットカード継続払いの申し込み・変更を行うことができます。

また、水道の使用量や料金が通知されるほか、水道料金のPayPay（ペイペイ）払いも利用できます。

詳細は、専用サイト（「福岡市水道局アプリ」で検索）でご確認ください。

■問い合わせ先／市水道局お客さまセンター ☎532-1010（平日午前8時45分～午後5時30分、土曜日午前9時～午後5時） ☒533-7370



1月1日号「間違い探し」の答え

正解は「6カ所」でした。たくさんのご応募ありがとうございました。



■問い合わせ先／広報課 ☎711-4016 ☒732-1358



笑顔の輪を広げる「ハッピーボックス」

皆さんの「ちょっとしたいい話」や「うれしかったこと」などを募集しています。

じいじ、ばあばと娘

（南区 40代）

年末年始に実家へ帰省しました。昨年は、娘が人見知りの時期で、両親に抱っこされると泣いていましたが、今年は、両親と娘が手をつないで歩く姿を見られて幸せでした。

よく頑張ったね

（西区 50代）

娘が大学の卒業試験に合格したこと。勉強を教えることはできないので、体調管理だけとは、毎日お弁当を持たせました。頑

張る娘を応援できて幸せです。

（城南区 60代）

69歳です。昨年9月まで看護職に携わり、いったん退職しましたが、社会貢献がしたくて老人ホームに再就職し、日々充実しています。入居者の皆さんの「ありがとう」の一言が何よりのごほうびです。

今年こそは合格だ

（博多区 70代）

昨年、漢字検定準2級を3度目の正直で合格しました。その

後、2級を受けましたが、残念ながら不合格でした。また今年受けようと思っています。



「間違い探しをしたよ」（東区 50代）

住所・氏名・年齢を記入の上、はがきか封書、またはメール（✉shiseidayorioubo@city.fukuoka.lg.jp）で広報課「ハッピーボックス」係（〒810-8620住所不要）へ。写真やイラストもお待ちしています。※氏名は掲載しません。

■問い合わせ先
／広報課 ☎711-4016 ☒732-1358

高額医療・高額介護合算の基準額(年額)

令和5年7月31日時点で世帯内に同じ医療保険に加入する人がいる場合は、自己負担額を合算できます(ただし、69歳までの国保加入者は、1カ月に同一医療機関での入院・通院・歯科それぞれの自己負担額が21,000円を超えると合算対象)。

●69歳までの国民健康保険加入者

所得区分	国保+介護保険
基礎控除後の総所得金額等※1	
901万円超	212万円
600万円超901万円以下	141万円
210万円超600万円以下	67万円
210万円以下	60万円
市民税非課税世帯	34万円

※1 給与や年金収入等からそれぞれ給与所得控除や公的年金等控除などを差し引いた額から43万円を差し引いた金額。世帯内に同じ医療保険に加入する人がいる場合は、それぞれ算出し合算します。

●70歳以上の国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者

所得区分	国保・後期高齢者医療制度+介護保険
現役並みⅢ※2	212万円
現役並みⅡ※3	141万円
現役並みⅠ※4	67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ※5	31万円
低所得Ⅰ※6	19万円

※2 課税所得が690万円以上の人がある世帯
 ※3 課税所得が380万円以上690万円未満の人がある世帯
 ※4 課税所得が145万円以上380万円未満の人がある世帯
 ※5 世帯全員(国保の場合は加入者全員)が市民税非課税で低所得Ⅰ以外の人
 ※6 世帯全員(国保の場合は加入者全員)が市民税非課税で各種収入から必要経費・控除(年金収入は80万円)を差し引いた税の所得額が0円の人。なお介護保険の利用者が世帯に複数いる場合、介護保険分の算定は低所得Ⅱで行います。

区(出張所)	電話	ファクス
東	645-1101	631-6463
博多	419-1117	441-0075
中央	718-1123	725-2117
南	559-5151	561-3444
城南	833-4121	844-6790
早良	833-4371	846-9921
(入部)	804-2014	803-0924
西	895-7089	883-6690
(西部)	806-9433	806-6811

問合わせは、各区(出張所)保険年金担当課Ⅱ左表Ⅱへ。

加入している健康保険の担当部署に確認してください。

社会保険に加入している人は、加入している健康保険の担当部署に確認してください。

対象者へ郵送で通知

国民健康保険の外来年間合算は、後期高齢者医療制度など、複数の医療保険に加入していた場合は、通知できないことがあります。

基準額を超え、払い戻しの対象となる見込みがあるのに、5月末までに通知が届かない時は、令和5年7月31日時点の住所地の市区町村へお問い合わせください。

昨年12月下旬以降に、高額医療・高額介護合算は1月下旬以降に、順次お知らせの書類を発送しています。

後期高齢者医療制度の外来年間合算は、12月下旬に発送しています。ただし、既に払戻口座が登録されている場合は、支給決定通知書を送付の上、振り込みを行います。また、高額医療・高額介護合算は2月下旬以降に順次発送します。

外来年間合算制度／高額医療・高額介護合算制度
基準額超過分を払い戻します

《制度について》

●外来年間合算

所得区分が一般または低所得Ⅰ・Ⅱの70歳以上の被保険者で、令和4年8月1日～令和5年7月31日の個人の外来療養に係る自己負担額の合計が14万4千円を超えた人に、超過分を払い戻します。なお、現役並み所得の人は対象になりません。

●高額医療・高額介護合算

令和4年8月1日～令和5年7月31日に医療保険と介護保険を利用し、自己負担額の合計が基準額を超えた場合に、超過分を払い戻します(左囲み参照)。※払戻額が500円を超える場合に限り支給。

《対象者へ郵送で通知》

国民健康保険の外来年間合算は

市営住宅

定期募集
抽選方式

■問い合わせ・相談・申込先／

市住宅供給公社募集課(〒812-0025博多区店屋町4-1)
☎271-2561 ☎272-5030 🌐www.nicity.or.jp/

入居者募集

募集案内書と申込書を、1月31日(水)から市住宅供給公社募集課、情報プラザ(市役所1階)、各区役所情報コーナー、入部・西部出張所、なみきスクエア(東区千早四丁目)で配布します。

申込書を2月9日(金)までに市住宅供給公社募集課へ郵送してください(消印有効)。ホームページでも申し込みができます。

募集期間中の申し込みに関する相談は、募集課へお電話ください。

●抽選=2月29日(木)午前10時から中央市民センター(中央区赤坂二丁目)で行います。

●主な申し込み資格=▷申込者本人が市内に住んでいるか、勤務している▷同居しようとする親族(婚約者、内縁関係、LGBTなど性的少数者当事者のパートナーを含む)の収入を含め、諸控除後の月収額が15万8千円以下(要件によっては最大25万9千円以下)である▷過去に市営住宅を不正に使用したことがない▷申込者は成年者であり、同居する親族がいる(単身で申し込みが可能な場合を除く)▷申込者および同居する親族(同居予定を含む)が暴力団員でない一など。

●家賃額=世帯全員の収入額に応じた収入基準によって、7段階の家賃となります。

●優遇措置=高齢者、心身障がい者、子育て(乳幼児)、ひとり親、犯罪・DV被害者の世帯は、抽選の際に優遇措置があります。それ

ぞれ一定の条件を満たす必要があります。

●注意事項=事前に、エレベーターの有無や周辺環境などを確認してからお申し込みください。仮当選した後に入居を辞退した場合は、それまでの申し込み回数は0となり、次の申し込みは1回目からとなります。

《随時募集もご利用ください》

特定の要件を複数満たす世帯の入居申し込みを随時受け付け、対象住宅に空き家が出た場合に、入居者を決定する随時募集制度もあります。

また3月31日まで乳幼児のいるひとり親世帯の申込資格要件を緩和するモデル事業を実施します。ひとり親世帯かつ申込者の同居する親族に乳幼児を含む世帯が対象です。

詳細は同事業の案内書と「随時募集案内書」をご覧ください。

■単身で入居するための住宅

年齢などの要件があります。

区分	募集住宅
高齢単身者・身体障がい単身者世帯	【東】蒲田※1【中央】天神五丁目、福浜【南】屋形原※1【城南】中浜町、南片江【早良】内野大坪、内野第1旭ヶ丘、四箇、野芥※1【西】下山門
単身者世帯	【東】大岳※1、香椎浜一街区、西戸崎、塩浜、高須磨※1、唐原、八田第2、御島崎※1【中央】福浜【博多】板付※1、千代一丁目※1、東比恵※1【南】弥永※1【早良】田村【西】城の原、野方西

■2人以上で入居するための住宅

住宅によっては、申し込み世帯の要件があります。また、3人以上や4人以上の世帯が対象となる住宅もあります。

区	募集住宅
東	大岳、香椎浜一街区、香椎浜二街区、香椎浜八街区、蒲田、西戸崎、塩浜、城浜、高須磨※1、高美ヶ丘、唐原、菅松第1、八田第2、原田、馬出東、丸尾、御島崎、若宮、和白丘
博多	板付、板付南、小林町第2、新和町一丁目※3、大博リパークサイド、千代一丁目※1、千代パピヨン、月隈東、那珂第1、西春町、東比恵※1、吉塚一丁目
中央	伊崎浦、福浜、平和三丁目
南	上高宮、警弥郷、野多目、屋形原※3、屋形原南、弥永※1※2、柳瀬※3
城南	長尾三丁目
早良	有田、有田旭町、内野第2旭ヶ丘、四箇※3、次郎丸、新有田、田村、原
西	壱岐、石丸、今宿青木、下山門、拾六町、城の原、野方西、福重、福重北、姪浜北

※1 前入居者が室内で死亡した住宅

※2 4人以上の世帯が申し込める住宅

※3 3人以上の世帯が申し込める住宅

■車椅子使用者がいる世帯が入居するための住宅

2人以上でも単身でも入居可能です。車椅子使用者についての要件があります。

区分	募集住宅
車椅子使用者世帯	【中央】地行

■玄界島(西区)の市営住宅

子育て世帯(中学生以下)の入居者を募集します。

問い合わせは市住宅運営課(☎283-1313 ☎271-2556)へ。